

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会（第6回）議事概要

1 日 時

平成21年1月29日（木） 10:30～11:46

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、長田 三紀、  
宮本 勝浩

（以上5名）

（2）臨時委員（敬称略）

辻 正次、東海 幹夫

（以上2名）

（3）事務局

永利情報流通行政局総務課課長補佐

（4）総務省

桜井総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、  
古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官

4 議 題

（1）答申事項

接続料規則等の一部改正について【諮問第3005号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

接続料規則別表において、平成21年度の入力値の更新等の改正を行うもの。

（2）諮問事項

① 基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則の一部改正について【諮問第3007号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、ユニバーサルサービス委員会において調査することとした。

【内容】

平成20年12月16日付け情報通信審議会答申「ユニバーサルサービス制度の在り方について」を受けて、加入電話から光IP電話（OABJ-IP電話）へ移行した回線数を加入者回線数に加算する、ユニバーサルサービスの提供に係るコスト算定方法上の補正を行うよう、規定の整備を行うもの。

- ② 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（NGN接続ルールに係る接続約款等の措置）について【諮問第3008号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、接続委員会において調査することとした。

【内容】

NTT東西のNGNに係る機能（一般收容局ルータ接続ルーティング伝送機能、関門交換機接続ルーティング伝送機能、一般中継ルータ接続ルーティング伝送機能）について、平成21年度接続料を設定するため、電気通信事業法第33条第2項に基づく接続約款の変更の認可申請を行うもの。

- ③ 第一種指定電気通信設備接続会計規則及び接続料規則の一部改正について【諮問第3009号】

審議の結果、諮問された案について、密接不可分な非諮問事項と併せて総務省において意見募集を行い、接続委員会において調査することとした。

【内容】

次世代ネットワークに係る接続ルール等に関して、接続料の設定単位や、接続会計として整理すべき事項等について、所要の規定整備を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 濱元 吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp